

令和5年度（2023年度）宝塚市人権教育推進委員会（概要）

会議名	令和5年度（2023年度）第5回 宝塚市人権教育推進委員会
日時	令和5年（2023年）10月19日（木）13:30～15:30
場所	宝塚市立中央公民館 202学習室
出席数	■ 内田委員 ■ 住吉委員 □ 平山委員 □ 後藤委員 ■ 岩室委員 ■ 谷添委員 □ 奥委員 ■ 藤井委員 ■ 菅委員 ■ 和久委員 ■ 加藤委員 □ 石井委員 □ 岩崎委員 ■ 山下委員 □ 山本委員 (■出席/□欠席)
傍聴者	0名

- 1 配布資料の確認
- 2 学校教育室長あいさつ
- 3 ブロック研の視察について
- 4 教職員の人権意識調査について
- 5 人権パンフレットの改訂について

事務局：本日傍聴人はありません。では、学校教育室長より最初にお話をさせていただきます。

室長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。9月13日に行われた視察の際には、運転手が交通事情で遅れてきたことにより、視察の時間を短縮したこと、またバスの故障によりみなさんに危険な思いをさせてしまったことに対しましてお詫び申し上げます。視察につきましては、様々な経験、体験ができましたことを、今後の人権活動に生かさせていただきますようよろしくお願いいたします。

事務局：それでは只今から第5回宝塚市人権教育推進委員会を始めさせていただきます。和久委員長よろしく申し上げます。

委員長：前回の人権施設の視察について、おおくぼまちづくり館に行かせてもらっているいろいろ勉強になりました。そのことについてご意見がありましたら言ってください。

委員：洞部落の移転は前から知っていましたが、文書で読んだり、写真で見たりすると、現地へ行って見るのでは、ここまで違うのかということが改めて分かりました。明治国家が強制移転させたのは許せないことだと思いつつ、確認させてもらいました。

委員：想像していたよりも大きな規模で、村を引っ越すというのがどれほど大変なことかというのを現地のフィールドワークを通して新たに感じることができました。大きな組織や国のために村が引っ越さなければいけなくなったことは、どんなに無念だったか。村が天皇陵を見下ろす形になるからということですが、行って見たら「どれほどの高さがあるのか」というようなくらいの高差で、お墓を掘り起こしてまで引っ越さなければいけなかった方々の気持ちを考えてみても、すごく苦しい思いがしました。逆に「整理された町が逆差別を受ける」という話を聞いて、長い間ご苦労をされてきたにも関わらず、さらに暮らしが脅かされるのはあってはならないと思います。自分たちが使っていた草履がどうやってできるのかとか、その技術がどうやって伝えられてきたのか、詳しく分かりました。

委員：ずっと部落解放運動をしている中で、洞部落のことは知っていました。1軒1軒が大きいのですが、高知も奈良にも大きな家があります。虐げられて、圧力をかけられるだけでなく、運動している中で自分たちの権利を勝ち取っていきこうと。移転でも要求をしていく、みんなで闘って勝ち取っていきこうというのがあります。でも見学しながら「いいよな。こんなに大きな家で」とつぶやいている声がぼろぼろと聞こえてきます。見た目だけで判断して、妬みとか、逆差別がありますが、仕方がないかもしれないけど、それをきちっと説明していくのが、私たち差別をなくしていきこうとする側のとても大事な視点だと感じました。

委員：一度、昔行ったことはありますが、その時はそんな気持ちはさらさらなかったのですが、今回は胸にぐっとくるものがありました。そんなに高いところではないのに、涙が出そうになりました。お墓を移転したところに建ててはいけないという話は納得できなくて、もやもやするものがありました。

委員：これだけのことをされたわけだから、新しい町ができたことは当然だと思います。何もそこまでする必要はなかったと思います。それをわずかな理由のために大々的に移転をさせてしまう、それはちょっと行き過ぎだと思います。新しい町ができてあたりまえだし文句を言う必要はないと思います。

委員長：次にブロック研の視察ですが、11月30日に西谷中学校へ行くことになっています。事務局簡単に説明してください。

事務局：11月30日の13:40から公開授業がありまして、その後研究協議会があります。同じ部屋でグループに分かれて行きます。終わりましたら推進委員会で集まっていただいて30分程度会議をした後バスで市役所へ帰って来る予定です。11月22日までに欠席される方はご連絡をお願いします。

委員長：次は教職員の人権意識調査について事務局から説明してください。

事務局：2回目の調査を9月27日から10月6日まで再度行いました。調査対象が全部で1135人で回答数が855ということで、75.3%の回答率になります。まとめたものを印刷してお配りしていますのでお読みいただけたらと思います。これを受けて事務局から内田先生に分析をお願いしています。

委員長：何かみなさんから質問等ありますか。あるいは内田先生からありますでしょうか。

委員：前回から積み上げがあったのはよかったと思いますが、そこまで高くはならなかったというのはみなさんおわかりだと思います。つまり1/4の方が回答していただけなかったことは少し残念ではあります。そのあたりの要因は調査からはわかりませんので、それぞれの現場へのフィードバックは必要かと思います。次回以降の会でデータの分析結果を出していきたいと思います。校種や年齢等によってクロス集計もしながら、全体像をつかめるような形で分析したいと思います。

委員長：結局回答率は75.3%ですが、京都では、ほぼ100%の回答率でした。ちょっとお互いに気になる数字ですね。何か原因があるのでしょうか。

委員：京都でやられた時と今回とでは何か入力の手方で違ったところがあるのでしょうか。

委員：アンケートに答えていない先生の数は多いですね。

委員：まいたに人権文化センターでは、先生方の学習会を年3回行っています。昔は親と教師のついででしたが、今は地域懇談会と名前が変わっています。そこには先生方がたくさん自主的に出席し

ています。自分たちが知りたいこと、聞きたいことなど学習を重ねていっています。今回の意識調査は、現在の宝塚の先生方がどんな意識なのかということが一番大事なことであって、1/4無回答があるのは現実なので、それを勝手に我々が「無関心なのか」とか「人権教育の意識が低いんだ」とか思うのは、それはちょっと早すぎると思います。この事実をベースにして、今から分析していただきますが、私たちがそれぞれの立場でどういうことをしていけば良いのか。何をしていけば良いのかということが大事なわけです。回答者がわかるようなアンケートなら、出さない人も出てくるので、出すのも出さないのも自由という今回のアンケートでこの回答率だから、考え方によっては3/4の人がきちっとこの設問に答えたと捉えていきたいと思います。

委員長：宝塚の先生方の人権意識が低いのかどうかを、この回答率で見るのは、筋が違うと思います。ただ、ネットの怖さもこれで見えたと思います。回答しなかった人もわからないし、本人も傷つかないと思っていますから。京都の調査のように100%近い回答率ということは、記名式だったのかと思います。

委員：今回は良くも悪くも出した人がわからないという方法を使ったわけで、現状を知るという事で、この数字をベースにしてどうしていくかです。

委員長：出していただいた方のご意見がどうであったかということで考察が進んで行くと思います。

委員：1/4の人が3/4に人と同じような傾向にあるのか、社会学的な見地からどうなのでしょう。

委員：回答がないと分析のしようがないので何とも言えません。京都のアンケートはインターネットではなく、紙ベースで校長から該当の先生に手渡ししています。回答は無記名なので個人が特定できないようにしています。最終的には校長が集めて教育委員会に提出しているので、校長の責任でやったということです。調査方法の違いがあると思います。

委員：起こした行動は今後のために大事なことです。数字は上がってきていますので、その上がってきた数字で、前向きにやっていきたいと思います。

委員長：出していただいた人のためにもきちっと考察したものをお返しして、人権意識を高めてもらうことと、実践をしてもらいたいと思います。

委員長：グラフを見られて何かご意見はありませんか。

委員：ざっと見ると職場に入ってから人権とか部落差別の問題について、真剣に考えるようになっていきます。それ以前はそこまで真剣に考えていないという現状です。そういう意味では職場での研修とか学びの機会がとても大切だと思います。若い人は仕事をしながら鍛えられているという感覚があります。問13（部落差別について深く考えた時期）とか問14（部落差別について深く考えた出会い）を見てもらうと特にそうなのですが、特に部落差別に関して、教職に就いた後の割合が高くて、それがどんなことなのかと言うと、職場の人権教育の取り組みが大切という話になってくるので、そういう意味では今議論されているパンフレット（先生と市民のための人権教育・啓発パンフレット）とか、こういうものが、ある意味とても大切な役割を果たしていることは推測できます。気になっているのは年齢別なので、年齢別に世代別にどう感覚が違うのかは、まだ全然見れていないので、そこを中心にしながらまとめてみます。

委員長：部落問題との出会いは、まずは職場ですね。個々色々でしょうが、個人的には兄弟の結婚式でした。何かの機会の時に学ぶのですが、でも大半は職場に来て教えられる。研修会がある、部落問題の学習会がある。講演を聞きに行く。だからこそ職場というのが大事だと思います。

委員：話は少し変わりますが、今回のブロック研の資料を見て、3年生の授業の内容が結婚差別につい

てとなっています。テーマがはっきりしているので参加しようと思います。結婚差別に対する先生方、保護者の方、参加者の方が今どのような意識を持っているかという事を、ひとつの情報として知りたいと思って参加をします。

委員長：西谷中学校の授業は1年生が識字、2年生が解体新書、3年生が結婚差別ということで、よくここまで辿り着かれたと思います。部落差別問題を視点に授業をされるまでになりました。

委員：「自分に何ができるのかなあ」、「まだ未熟だなあ」、「まだ勉強したいなあ」と思うような先生に一人でも多くなってほしいと思います。

委員長：次はパンフレットの方に移りたいと思います。今までグループに分かれて話し合ったこと、あるいは市民から聞いたこと、そして私の思いも入れながら、中間的なものを作ってみました。これを元に考えていければ早いと思います。

(委員長より内容について説明)

委員長：何かご質問はありますか。

委員：資料40ページに早急に解決すべき問題として「同和問題に関する人権」とありますが、これはいいのでしょうか？

委員長：これは調査項目なので変えることはできません。2016年に宝塚市が実施した、市民意識調査です。

委員：LGBT+に統一しようということですが、最近はLGBTQ+が一般的に使われています。LGBTQ+で統一しておいた方が良いでしょう。

委員長：それでいきたいと思います。

委員：資料51ページの市内の人権文化センターの電話番号とQRコードと一緒に、耳の不自由な方はFAXを使われるようなので、FAX番号を入れた方が良いでしょう。

委員長：良いことだと思います。

委員：資料59～60ページに人権関係の施設の一覧表がありますが、そこにもFAX番号があると良いでしょう。

委員長：FAX番号を入れるということですが、他の所にもあれば入れていきましょう。

委員：推薦したい絵本に「クリスマスにほしいもの」が入っていますが、クリスマスはキリスト教の行事なので、それは世界的にそんなに多いわけでもないのに、少し奇異に感じました。

委員長：わかります。絵本のタイトルであったとしても省きましょう。

委員：資料47ページ(差別的な言葉や表現)のことですが、「父兄」と言われる方が多いですね。「保護者」に変わってはきていますが、なかなかその場では指摘しにくいですね。あとよく聞くのは「片手落ち」と「手短か」です。本当に多いですね。

委員長：ここに加えるものがあれば考えていきましょう。4～5年前にこの推進委員会でもこれを載せるべきか、載せない方が良いでしょう。反対意見もありましたが、載せることにしました。これを見ら

れた他市の方が、人権男女協同参画課に問い合わせをされたことがありました。それほど、興味を持って見ていただいているということだと思います。

委員長：最後に人権意識調査の検証は内田先生にさせていただきますが、それをこのパンフレットに入れるのかどうか。判断してください。これをどう現場に還元するのかは教育委員会が考えて提案してください。

事務局：それにつきましては、教育委員会の方でどういう形で対応していくかは、お伝えさせていただきます。

委員長：次回のことをお願いします。

事務局：今回はブロック研の視察になります。その依頼文と併せて第7回の日程調整の文書を送らせていただきます。

委員長：それでは副委員長から閉会の挨拶をお願いします。

副委員長：みなさんお忙しいところありがとうございました。次回西谷中学校の方によろしく願いいたします。ありがとうございました。